

檜葉町における避難指示解除準備区域の解除について

平成 27 年 8 月 7 日
原子力災害対策本部

1. 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、檜葉町において設定された避難指示解除準備区域について、「ステップ 2 の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」（平成 23 年 12 月 26 日 原子力災害対策本部決定）に基づき、解除することを決定する。

※ 上記の解除後の避難指示区域の概念図については、参考 1 参照。

※ 原子力災害対策本部決定（平成 23 年 12 月 26 日）については、参考 2 参照。

2. 上記 1. の解除は、平成 27 年 9 月 5 日午前 0 時に行う。
3. 本決定を踏まえ、檜葉町長に対し、別添のとおり指示を行う。

以上